

## 県民の皆様へのお願い（令和3年6月17日）

- ・ 安全な生活・安全な外出を心がける
- ・ 感染力が強いとされる変異株の感染を避けるためにも、  
「まん延防止等重点措置区域」等での会食や接待を伴った飲食をしない
- ・ 遅くまで集団で会食・宿泊をしない
- ・ カラオケについては、十分な感染症対策を
- ・ 多くの人が集まるイベントは、感染防止対策を徹底する
- ・ ワクチン接種後も引き続きマスク着用等の対策を
- ・ キャンプやバーベキューは、キャンプ場など所定の場所で、管理者の定めるルールを守って、密にならないよう感染症対策をするとともに、ゴミは持ち帰る  
◇ ◇
- ・ **大阪府、兵庫県、京都府、北海道、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、岡山県、広島県、福岡県、沖縄県への不要不急の外出を控える**  
期間：政府対策本部が「まん延防止等重点措置を実施すべき区域」等を指定している期間  
(岐阜県、三重県、岡山県及び広島県については、6月20日まで)  
◇ ◇
- ・ **症状が出れば通勤通学を控えて直ちにクリニックを受診**  
**家族に発熱があれば、出勤を控える**
- ・ 事業所では発熱チェック
- ・ 病院・福祉施設サービスは特に注意
- ・ 濃厚接触者は陰性でもさらに注意
- ・ 医療機関は、まずコロナを疑う  
◇ ◇
- ・ 各事業所で感染拡大予防ガイドラインを遵守
- ・ 職場内でもマスクの着用を徹底する
- ・ 在宅勤務（テレワーク）の積極的な活用を  
◇ ◇
- ・ 学校の部活動の制限について  
(令和3年6月20日まで)  
県外の学校との練習試合等は禁止  
それ以外は、感染防止対策を十分に講じた上で活動  
(令和3年6月21日から)  
「まん延防止等重点措置区域」等の学校との練習試合等は禁止  
それ以外は、感染防止対策を十分に講じた上で活動

### 安全な生活・安全な外出を心がける

- ・和歌山県内にお住まいの方は、「3つの密（密集・密接・密閉）」の回避、マスクの着用、石けんによる手洗いや手指消毒用アルコールによる消毒の励行など、基本的な感染症対策を心がけてください。その上で、感染リスクの高い場所を避けて、安全な場所への外出を心がけてください。

### 感染力が強いとされる変異株の感染を避けるためにも、「まん延防止等重点措置区域」等での会食や接待を伴った飲食をしない

- ・新型コロナウイルスについては、従来型から感染しやすい可能性がある変異株への置き換わりが進んでおり、また、より感染しやすく、重症化しやすい可能性がある新たな変異株も報告されています。これらの変異株への警戒を強める必要があるため、「緊急事態措置区域」や「まん延防止等重点措置区域」である大阪府、兵庫県、京都府、北海道、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、岡山県、広島県、福岡県、沖縄県（岐阜県、三重県、岡山県及び広島県は令和3年6月20日まで）にお出かけの際は、基本的な感染症対策を徹底するとともに、会食や接待を伴う飲食はしないでください。

### 遅くまで集団で会食・宿泊をしない

- ・友人や知人と夜遅くまで長時間、集団で会食し、そのまま友人の部屋に宿泊をして感染した事例がありましたので、そのような行動は控えてください。

### カラオケについては、十分な感染症対策を

- ・グループでカラオケを行い、その参加者が多数、感染するという事例が発生しました。カラオケを行う際は、マスクをするなど、基本的な感染症対策を徹底した上で楽しんでください。

### 多くの人が集まるイベントは、感染防止対策を徹底する

- ・催物等の開催に当たっては、国が示す収容率や人数上限等の基準を遵守するとともに、その規模に関わらず、「3つの密」が発生しない席の配置や「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、催物の開催中や前後における選手、出演者や参加者等に係る主催者による行動管理等、基本的な感染防止対策を講じていただきますようお願いいたします。

### ワクチン接種後も引き続きマスク着用等の対策を

- ・ワクチンは、高い有効性が認められるものの、100%の発症予防効果が得られるものではなく、他人への感染をどの程度予防できるかは、明らかになっていません。ワクチン接種後も、引き続き、感染予防対策の徹底をお願いします。具体的には、「3つの密（密集・密接・密閉）」の回避、マスクの着用、石けんによる手洗いや手指消毒用アルコールによる消毒の励行等をお願いします。

### キャンプやバーベキューは、キャンプ場など所定の場所で、管理者の定めるルールを守って、密にならないよう感染症対策をするとともに、ゴミは持ち帰る

- ・キャンプやバーベキューは、市町村が管理するキャンプ場など所定の場所で、管理者の定めるルールを守って、密にならない等の基本的な感染症対策を徹底するとともに、ゴミは持ち帰りましょう。

### 大阪府、兵庫県、京都府、北海道、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、岡山県、広島県、福岡県、沖縄県への不要不急の外出を控える

- ・各都道府県が、緊急事態措置やまん延防止等重点措置を実施している期間中（岐阜県、三重県、岡山県及び広島県は令和3年6月20日まで）は、当該都道府県への不要不急の外出を控えてください。外出が必要な場合は、基本的な感染症対策の徹底をお願いします。

### 症状が出れば通勤通学を控えて直ちにクリニックを受診

#### 家族に発熱があれば、出勤を控える

- ・発熱や咳、味覚・嗅覚異常などの体調不良がある場合は、早い目に医療機関を受診するとともに、通勤・通学はせず、外出も控えるようお願いします。なお、前日に同様の症状があった場合、当日に症状が消失しても、通勤・通学は無理をしないようお願いします。また、家族内に同様の症状がある場合も、通勤・通学はしないようお願いします。

### 事業所では発熱チェック

- ・事業所においても従業員の発熱等のチェックをし、症状がある場合は業務に従事させず、クリニックの受診をすすめるなど、適切な対応をお願いします。

### 病院・福祉施設サービスは特に注意

- ・病院や福祉施設等の職員は、施設内への感染の持ち込みが発生しないように特に注意してください。  
また、訪問介護・通所サービスの職員やケアマネージャーの皆様は、御自身での感染症対策をより徹底するとともに、事業所においても発熱のチェックを実施するなど、健康観察のさらなる徹底をお願いします。

### 濃厚接触者は陰性でもさらに注意

- ・本県では濃厚接触者の早期発見、早期 PCR 検査を実施しています。その中で、濃厚接触者が1回目の PCR 検査で陰性となっても、2週間の経過観察中に陽性になった事例も見受けられます。  
濃厚接触者の方は、経過観察中は必ず自宅待機を行い、他の人との接触を避けることを守ってください。

### 医療機関は、まずコロナを疑う

- ・医療機関、特にクリニックの皆様は、咳や微熱等の軽微な症状であっても、新型コロナウイルス感染症を疑い、速やかに検査を実施するなど、引き続き、患者の早期発見に努めていただきますようお願いいたします。

### 各事業所で感染拡大予防ガイドラインを遵守

- ・各事業所において、県や各業界が出している感染拡大予防ガイドラインを遵守するようお願いしています。多くの事業所ではガイドライン遵守に御協力いただいています。引き続きすべての事業所でガイドラインの遵守をお願いします。併せて感染拡大予防ポスターの掲示もお願いします。

### 職場内でもマスクの着用を徹底する

- ・県内事業所で、執務中にマスクを着用せず会話をしたことが要因と疑われるクラスターが発生しました。職場では長時間にわたり同じ空間を共にすることから、会議に限らず平常業務時にも、マスクの着用や手指消毒、さらにドアノブ・手すり等の共用部分の消毒、定期的な換気等の感染症対策も徹底してください。

### 在宅勤務（テレワーク）の積極的な活用を

- ・大阪に通勤されている方は、積極的に在宅勤務（テレワーク）を行っていただきますようお願いいたします。  
・県内事業者の皆様におかれましても、在宅勤務を活用していただきますようお願いいたします。

### 学校の部活動について、県外の学校との練習試合等は禁止。それ以外は、感染防止対策を十分に講じた上で活動（令和3年6月20日まで）

- ・学校の部活動について、県外の学校との練習試合や合同練習等は、継続して禁止とします。  
県内の学校との練習試合や合同練習及び校内での活動については、感染防止対策を十分に講じた上で活動することとします。

### 学校の部活動について、まん延防止等重点措置区域等の学校との練習試合等は禁止

### それ以外は、感染防止対策を十分に講じた上で活動（令和3年6月21日から）

- ・学校の部活動について、県内外の学校との練習試合や合同練習等は、緊急事態措置及びまん延防止等重点措置の実施区域、住民に不要不急の外出の自粛を要請している区域等は禁止とします。それ以外については、感染防止対策を十分に講じた上で活動することとします。